公　告

国指定福島潟鳥獣保護区の変更に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ埼玉県さいたま市中央区新都心11－２明治安田生命さいたま新都心ビル18階関東地方環境事務所（電話番号048―600―0817）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成27年９月14日　環境大臣　望月　義夫

記

１　日時　平成27年10月６日（火）10時00分から12時00分まで

２　場所　新潟県新潟市北区前新田乙493番地　水の駅　ビュー福島潟会議室

３　案件　国指定福島潟鳥獣保護区の変更について

国指定仏沼鳥獣保護区仏沼特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ宮城県仙台市青葉区本町３－２－23仙台第二合同庁舎６階東北地方環境事務所（電話番号022―722―2876）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成27年９月14日　環境大臣　望月　義夫

記

１　日時　平成27年10月６日（火）13時00分から15時00分まで

２　場所　青森県三沢市桜町１丁目１番38号　三沢市役所大会議室

３　案件　国指定仏沼鳥獣保護区仏沼特別保護地区の指定について

国指定蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区蕪栗沼特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ宮城県仙台市青葉区本町３－２－23仙台第二合同庁舎６階東北地方環境事務所（電話番号022―722―2876）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成27年９月14日　環境大臣　望月　義夫

記

１　日時　平成27年10月５日（月）13時00分から15時00分まで

２　場所　宮城県大崎市田尻沼部字富岡166　沼部公民館視聴覚室

３　案件　国指定蕪栗沼・周辺水田鳥獣保護区蕪栗沼特別保護地区の指定について

国指定瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の指定に係る公聴会の開催について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第29条第４項において準用する同法第28条第６項の規定に基づき、下記により公聴会を開催しますので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第79条第１項の規定により公示します。

傍聴希望者は、あらかじめ埼玉県さいたま市中央区新都心11－２明治安田生命さいたま新都心ビル18階関東地方環境事務所（電話番号048―600―0817）へ御連絡ください。

なお、詳細については、同事務所へお問い合わせください。

平成27年９月14日　環境大臣　望月　義夫

記

１　日時　平成27年10月５日（月）15時00分から17時00分まで

２　場所　新潟県阿賀野市岡山町10番15号　阿賀野市水原保健センター研修室

３　案件　国指定瓢湖鳥獣保護区瓢湖特別保護地区の指定について

公　告

裁判所

有権者申出方

元当局所属公証人永井敏夫の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成27年９月14日　新潟地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成27年９月４日から４か月間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成27年９月14日

福岡法務局長　小沼　邦彦

記

氏名　田代　裕一

所属していた司法書士会　福岡県司法書士会

登録番号　福岡第583号

事務所の所在地　福岡県築上郡築上町椎田979番地６

違反行為　業務外行為（道路交通法違反）

職員の免職処分

東北地方整備局道路部道路計画第二課計画係長　国土交通技官　神成　元紀

国家公務員法第78条第３号により免職する。

平成27年９月14日

東北地方整備局長　川瀧　弘之

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年９月14日　国土交通大臣　太田　昭宏

種類	縮尺	実施時期	図名	摘要
日本とその周辺	500万分１	平成27年	日本とその周辺	修正・９色・四六判

備考　地図の刊行日　平成27年９月15日

建築士懲戒処分公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年９月14日

国土交通大臣　太田　昭宏

１　処分をした年月日　平成27年８月25日

２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　宇都宮正雄　一級建築士　第304554号

３　処分の内容　平成28年１月１日から業務停止３月

４　処分の原因となった事実　兵庫県内の建築物（１物件（建築確認：平成25年12月））について、宇都宮建築事務所一級建築士事務所（京都府知事登録（25Ａ）第02210号）の業務に関し、建築確認申請の代理者として、虚偽の確認済証を作成して、その写しを建築物の販売仲介業者に渡した。

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年９月14日

国土交通大臣　太田　昭宏

１　処分をした年月日　平成27年８月25日

２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　内藤　政治　一級建築士　第134586号

３　処分の内容　平成28年１月１日から業務停止１月